

厚生文教常任委員会 9月定例会議 振り返り事項

1 自らが所属する常任委員会で追跡調査すべきと考える政策・事務事業等
<p>(1) 一般質問から 中田議員「心のバリアフリー」から 6月定例会議の振り返り事項で「手話言語条例」について調査研究に取り組むことが決定しているが、その前提にあるのは、様々な障がいを持ち日常生活に困り感を抱いている方々への理解だと考える。これからの取り組みの中では、障がいへの理解を深める取り組みについても調査の論点としたい。</p>
<p>(2) 質疑（討論）等から ・予算決算特別委員会 「地域防災対策事業」から 役場内に手話ができる職員は現状一人のみ。 日常の買い物などの軽微なコミュニケーションから災害時や病院受診時、また救急搬送時など命に関わるような重大な場面で、障がいを持つ方々がコミュニケーションに困らないような配慮や工夫について、今後手話言語条例についての取り組みの中で検討していきたい。 ・「障害者就労支援事業」から 国からの地方創生推進交付金が終了後、次年度以降の取り組みについては担当課の意向を確認していく必要がある。現状、町内で就労している障がい者の方々の困りごと解決に向け、どの程度課題の共有がなされ、解決に向けて取り組みがなされているのかなど、確認していく必要がある。</p>
2 他の常任委員会に追跡調査を依頼したい政策・事務事業等
<p>(1) 一般質問から 黒田議員「シティプロモーションにおける官民連携」から 町は民間活用計画にあるように、今後さらに民間活力の活用事業が増えてくると考える。議会内での理解促進のために、議会サポーターの若生幸也氏を講師に迎え、民間シンクタンクの専門的知見による全議員向けの研修の場を持つてはどうか。指定管理のあり方なども含め、今後の展望について知見を深めたい。</p>
<p>(2) 質疑（討論）等から なし</p>
3 議会運営全般に関する検討（定例会議を通じて、改善に向けて取り上げるべきもの）
<p>なし</p>

4 その他（定例会議を通じて、改善に向けて取り上げるべきもの、審議方法などで分からなかった点など）

定例会議（一般質問）・予算決算特別委員会等での発言等について

○議員必携に記載の「一般質問」中、(3) 質問の要領には、【また、「質問」であるからあくまで質問に徹すべきで、要望やお願いや御礼の言葉を述べることは厳に慎むべきものである。】極めて不適切な表現であるから、十分注意して臨むべきである。とあります。「お願い」「提案」というようなワードの発言が何回かあったように思いますのでこのことが常にならないように全員で確認しては。

○会議条例 第 6 章 発言 51 条・52 条には発言台を使用しての発言までの一連の流れが記載されています。再度、全員で確認しては。（一般質問・委員長報告等）

○会議条例等運用規則 第 19 条 質疑にあたっては一問一答方式により行う。

○議会基本条例 第 11 条 2 議員と町長等の質疑応答は、広く政策上の論点・争点を明確にするため、一問一答方式で行います。

とありますが特別委員会や議案の審議でも一問一答とは言えないような質疑が気になってきた。再度、全員で確認しては。

○折角発言するのだから、ルールに沿って発言しましょう。